

目 次

第1編 環境の現状と対策	
第1章 尼崎市の概要	1
第1節 本市の自然的条件	1
1 位置及び地勢	1
2 気候	1
第2節 本市の社会的条件	1
1 人口	1
2 工業	2
3 土地利用	3
4 交通	3
第2章 尼崎市環境基本計画	4
第1節 趣旨	4
第2節 主な内容	4
1 環境基本計画で示している望ましい環境像	4
2 「環境と共生するまち・あまがさき」を実現するための 3つの基本方針と1つの行動方針	4
3 施策展開に当たっての基本方向	4
第3節 日本の首都環境コンテスト	6
第3章 環境監視	8
第4章 大気汚染	11
第1節 現状	11
1 一般環境大気	11
2 新たな環境汚染物質	18
3 環境測定車	20
4 地球環境に関する調査	20
5 燃料・原料の使用量及び汚染物質排出状況	22
第2節 対策	23
1 法律・条例に基づく規制	23
2 その他の規制	25
3 立入指導等の状況	27
第3節 緊急時対策	27
1 光化学スモッグ対策	27
2 広報等発令状況	28
第4節 アスベスト	29
1 現状	29
2 対策	41
第5節 ダイオキシシン類	43
1 現状	43
2 法律に基づく規制	43
第5章 水質汚濁	45
第1節 現状	45
1 水質測定計画に基づく水質調査	45
2 地下水質	51
第2節 対策	52
1 工場・事業場の規制	52
2 立入指導等の状況	54
3 下水道の整備	55
4 汚でいのしゅんせつ	60

5	浄化槽の設置	60
第6章	土壌汚染	63
第1節	現状	63
第2節	対策	63
1	法律等に基づく規制	63
2	工場跡地に関する取扱要綱に基づく届出	65
第7章	騒音・振動	66
第1節	現状	66
1	工場・事業場等の騒音・振動	66
2	建設作業に伴う騒音・振動	66
3	深夜営業に伴う騒音	66
4	生活騒音	66
第2節	対策	66
1	法律・条例に基づく規制	66
2	騒音・振動公害の発生防止	67
3	深夜営業騒音防止についての啓発	68
4	生活騒音の防止	68
第8章	交通公害	69
第1節	自動車公害	69
1	現状	69
2	対策	86
第2節	航空機騒音	94
1	現状	94
2	対策	96
第3節	山陽新幹線騒音・振動	99
1	現状	99
2	対策	100
第9章	悪臭	102
第1節	現状	102
第2節	対策	102
1	法律・条例に基づく規制	102
2	その他の対策	103
3	悪臭防止に関する調査・研究	103
第10章	地盤沈下	104
第1節	現状	104
1	一級水準測量	104
2	観測井による観測	106
第2節	対策	107
第11章	廃棄物	108
第1節	廃棄物の種類と定義	108
第2節	一般廃棄物	108
1	現状	108
2	対策	109
第3節	産業廃棄物	112
1	現状	112
2	対策	114
第4節	大阪湾フェニックス計画	122
第12章	地球温暖化問題	123

第1節	背景	123
1	地球の温暖化	123
2	地球温暖化の影響	123
第2節	対策	123
1	国際的な取組	124
2	国の取組	124
3	本市の取組	124
第3節	尼崎市環境マネジメントシステム	134
1	ISO14001から新しい環境マネジメントシステムへ	134
2	システムの特徴	135
3	取組実績	135
第13章	日照障害・電波受信障害	137
第1節	概要	137
第2節	届出状況	137
第14章	公害健康被害補償制度	138
第1節	概要	138
第2節	健康被害の救済	140
1	認定患者の状況	140
2	給付の内容	141
3	公害保健福祉事業等	142
第3節	健康被害の予防	142
第15章	苦情・紛争等	143
第1節	苦情	143
第2節	公害等紛争調整委員会	144
第16章	中小企業に対する融資等	145
第1節	環境保全資金融資制度等	145
第2節	工場の適正配置	145
第17章	環境教育	147
第1節	環境教育推進基本計画	147
第2節	期間事業	147
1	環境月間	147
2	大気汚染防止強化期間	147
第3節	実践活動	148
1	あまがさき環境オープンカレッジ	148
2	環境保全の啓発・活動支援事業	150
3	消費者活動の推進	151
4	あまがさきの身近な自然写真展の開催・カレンダーの作成	152
5	こどもエコクラブ	152
6	ルーム・エコクラブの運営	152
第18章	その他の施策	153
第1節	尼崎市の環境をまもる条例	153
第2節	環境保全協定	153
第3節	空地の適正管理	155
第4節	公害防止計画	155
第2編	環境汚染の未然防止及び快適環境の創造	
第1章	事前協議制度	156
第1節	生活環境を阻害する事業の規制	156
1	概要	156
2	届出状況	157

第2節	工場跡地の環境保全	157
1	対象	157
2	主な協議事項	157
第2章	環境影響評価制度	158
第1節	市環境影響評価条例の概要	158
1	手続きの特徴	158
2	対象事業	159
3	手続きの流れ	160
4	事前環境配慮指針	161
5	環境影響評価技術指針	161
第2節	本市の環境影響評価制度の適用状況等	162
第3章	快適な都市環境の創造	166
第1節	身近な緑の保全と緑化の推進	166
1	緑化の推進	166
2	保護樹木等の指定等	167
3	街なみ街かど花づくり運動	168
4	花のまちあまがさきチューリップ運動	168
5	尼崎市緑化基金の設置	169
第2節	良好な景観の形成	169
1	都市景観	169
2	歴史的景観	174
第3節	快適な都市生活空間の創出	175
1	水のあるまちづくり計画の推進	175
2	憩いとふれあいのある空間の創出	176
3	人と生き物にやさしい環境づくり推進事業	177
4	美化推進事業の展開	177
第3編	資料	
1	環境市民局の組織	180
2	附属機関等	181
3	協議会等	181
4	環境問題の経緯	185
5	国道43号及び阪神高速道路	187
6	環境基準等の概要	192
7	尼崎市の環境をまもる条例	206
8	尼崎市の環境をまもる条例施行規則	215
9	環境上の基準の概要	220
10	あまがさきの身近な自然	225
11	尼崎市の貴重な自然	227
12	環境用語集	229

統計記号の符号の用い方は次のとおりである。

「0」	単位未満
「-」	該当数字なし
「・」	数字の存在があり得ないもの
「…」	不詳